

議 答 申 個 第 4 3 号

平成 3 1 年 3 月 1 8 日

生駒市長 小 紫 雅 史 殿

生駒市情報公開及び個人情報保護運営審議会

会 長 下 村 敏 博

実施機関の個人情報を処理する電子計算機と実施機関以外の者が管理する
電子計算機その他の機器とを通信回線を用いて結合することについて（答申）

平成 3 1 年 2 月 8 日付け生人事第 1 8 0 号で諮問のあったことについて、当審議会の意見は、別紙のとおりです。

答 申

審議案件	人事給与システムのクラウド化に伴い、民間のデータセンターと実施機関（生駒市長）の個人情報を処理する電子計算機とを専用回線等で結合することについて
審議会の意見	適当なものと認める。 なお、システムの運用に当たっては、個人情報の漏えい、滅失、損傷等のないよう、常に最善のセキュリティ対策を講じられること。また、個人情報を保護するため当該委託に関する契約書等に必要な措置を講じる旨規定されることを申し添える。
審議内容	当審議会は、本件結合に係るセキュリティの内容（データセンターの信頼性、アクセス管理等の対策）、結合することによるシステムや機器の保守管理上の安全性、費用対効果について慎重に審議した結果、本件結合は、公益上必要があり、個人の権利利益を不当に侵害するおそれがないと認められることから、適当なものと認める。
審議日	平成31年2月26日
結合先	(株)南大阪電子計算センター
所管課	市長公室 人事課